

地域安全ニュース

平成30年6月発行

6月18日(月)大阪府北部を震源とする震度6弱の地震が発生したところですが、これまでにも、熊本地震(平成28年)などの大規模な自然災害が発生した際には、住民の不安につけ込んだ詐欺事件が発生しており、今回も同様の詐欺に注意が必要です。



次のような電話に注意!

『息子』を騙り・・・

「旅行中に被災した。」「帰るためのお金を送って欲しい。」

『親戚』を騙り・・・

「地震で家が壊れた。」 「修理するお金を貸して欲しい。」

『救助関係者』を騙り・・・

「ご家族が怪我をした。」「治療費や生活費を送って欲しい。」

『役所職員やボランティア団体』を騙り・・
「寄付して欲しい。」
「義援金を送って欲しい。」

≪被害を防ぐために≪

怪しい予兆電話がかかつてくれば・・・

- 相手を慎重に確認する
- 家族や官公署を騙る電話であっても、 お金を要求する等の不審点があれば 「かけ直す」と言って、いったん電話を 切る。
- 一人で対応せず、身近な家族や知人、 最寄りの警察署に相談する。
- 留守番電話を活用する。

(在宅時でも留守番電話にしておけば、犯人と話をしなくてもすみ、 被害に遭わず安心です。)

地震を口実に、被害箇所の確認や耐震診断を装い 自宅を訪問し、不必要な修理や高額なリフォーム、 防災器具の販売を行う悪質商法にもご注意ください。





京都府警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室 代表電話 075-451 - 9111